

情報通信審議会情報通信技術分科会

海上無線通信委員会作業班第4回会合 議事要旨

- 1 日時 平成20年2月13日(水) 10:00~12:00
- 2 場所 総務省地下1階 第2会議室
- 3 出席者
 - (1) 構成員(敬称略)

中村 勝英(主任:水洋会)、安藤 勝美(日本無線(株))、内海 邦夫(水産庁)、大井 清((社)全国漁業無線協会)、阪井 英太(トキメック(株))、坂口 忠男(古野電気(株))、谷道 幸雄((社)全国船舶無線工事協会)、田原 孝義(古野電気(株))、遠山 修((株)ゼニライトブイ)、畠山 仁(海上保安庁)、平林 光雄(太洋無線(株))、細野 雄二(海上保安庁)
 - (2) 事務局
坂中企画官、濱崎課長補佐、松井海上係長
- 4 議事概要

議事次第に基づき、中村主任から開会の挨拶があり、事務局から配付資料の確認、前回議事要旨の確認と報告があった。

 - (1) 委員会報告書(案)について

資料50-作4-3に基づき、海上無線通信委員会報告書(案)の内容、文書の体裁について確認がなされた。
その際、構成員から、以下のような意見が出された。

【簡易型AISの技術的条件について】

 - 簡易型AISは、(AIS Class Bの搭載が国際的に義務付けられていないため、)技術基準適合証明を要する無線設備として取り扱うことから、環境条件についてはあまり厳しく規定せず、送信装置に関する規定が主になるものと思われる。
 - 「簡易型AISで交換されるメッセージ種別」について、IEC62287-1で、AIS Class Bの「受信と処理」を必須としているメッセージはMsg15、Msg20、Msg22、Msg23の4つであるが、簡易型AISに求められる機能を踏まえる

と、Msg 1、Msg 2、Msg 3、Msg 4、Msg 5、Msg 8、Msg12、Msg14、Msg18、Msg21、Msg24 についても「受信と処理」を必須とすべきである。

【小型船舶救急連絡装置等の技術的条件について】

- 小型船舶救急連絡装置等で使用する電波について、J2D は盛り込む必要があるのか。
 - 27MHz SSB 無線電話のみ搭載している船舶は少なく、ゆえに J2D の需要はあまり見込まれない。
 - 本委員会においては、A2D を優先し、J2D は報告書に盛り込まない。
- 船舶識別番号の桁数が 10 桁とあるが、MMSI は 9 桁であり、整合性をとるかどうか確認すべき。
- 船舶識別番号のうち、県別番号をアルファベット表示とするか、或いは免許番号表示とするか。アルファベット表示は、(鹿児島県ならば「KG」というように) 一般的にわかりやすく、免許番号表示は事務担当者にとってわかりやすいといえる。

(3) 今後のスケジュール

事務局から、今後のスケジュールについて連絡があった。また、構成員から、追加議論のため必要に応じて会合を設けるべきとの意見が出された。

【配付資料】

資料 50-作 4-1
資料 50-作 4-2
資料 50-作 4-3
資料 50-作 4-4

【表題】

海上無線通信委員会作業班第 3 回会合議事要旨 (案)
海上無線通信委員会作業班WG 第 3 回議事要旨
海上無線通信委員会報告書 (案)
今後のスケジュール

【参考資料】

参考 50-作 4-1 簡易型 AIS の試験方法
参考 50-作 4-2 簡易型 AIS の強制規格